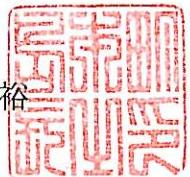




島都産第1628号
平成20年10月15日

国土交通省道路局長 殿

島本町長 川口 裕



今後の道路行政についての意見・提案の提出について（回答）

平成20年9月19日付、国道企第37号にてご依頼の標記の件につきましては、別紙のとおり回答します。

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ①

①道路行政全般についての改善すべき点、要望や提案など

大阪府島本町

道路整備に対するニーズは依然として高く、経済、社会の急激な変化に積極的に対応し、国土の発展と魅力的で活力のある地域社会の形成を図り、空港、港湾、鉄道などの全ての交通機関を支え、それらをネットワーク化し交通体系全体の効率的な活用が図られるよう、真に必要な道路整備を計画的に進め、活力のある地域・都市づくり、生活環境の確保及び安心して住める国土の実現を図るという極めて重要な使命が課せられていると考えます。

その中でも、住民の日常生活にとって密接に関連する生活道路の整備であり、地域住民の暮らしの利便性向上、安全性、快適性等道路整備の計画を推進していただきたい。

特に地域の自主性に配慮していただき、地方の道路整備のための支援をお願いしたい。

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ②

②ー1 地域の現状と抱える課題

大阪府島本町

○現状	○課題
<ul style="list-style-type: none">・大山崎JCTと京滋バイパスの完成により、大変便利になったが、国道171号の大型車両等の増加により渋滞が多い。そのため、バイパス替りに高浜地区集落の幹線道路を通行するため道路新設や安全対策の要望がある。 <p>また、国道171号の右折レーンの設置</p>	<p>以前から国道171号の大型車両等の通行量が多いこともあり渋滞が多く発生しておりますが、大山崎JCTと京滋バイパスの完成により頻繁に渋滞が発生します。そのため通勤車両等がバイパス替りに高浜地区集落の生活道路を多数通行しており安全対策の要望がある。</p> <p>枚方方面への交通アクセスとして、国道171号の拡幅・右折レーンの設置並びに淀川堤外地に国道の設置を検討していただきたい。</p>
(防災)	(防災)
<ul style="list-style-type: none">◎ 緊急輸送道路と位置付けしている桜井跨線橋は、昭和50年に架設し約35年が経過しているため耐震診断が必要。	<ul style="list-style-type: none">◎ 本町の地域防災計画に緊急輸送道路と位置付けしている桜井跨線橋は、昭和50年に架設し経年変化により老朽箇所があります。しかし、調査費、工事費となりますと、相当な財政負担を伴うことから、これらの費用について支援をいただきたい。
(歴史街道の取組み)	(歴史街道の取組み)
<ul style="list-style-type: none">◎ 府道西京高槻線(旧西国街道)は狭隘な部分が多く、歩行者の安全が確保できない。	<ul style="list-style-type: none">◎ 府道西京高槻線(旧西国街道)は狭隘な部分が多く、道路拡幅と共に歩行者が安全に通行できるように歩行空間等の整備の取組みをお願いしたい。

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ③

②－2 地域の目指すべき将来像

大阪府島本町

本町の北東部から南西部の方向に、JR東海道本線、東海道新幹線及び阪急京都線が通っております。また本年3月15日にはJR島本駅が開業し、鉄道駅の利便性は向上したと考える。

また、道路整備では本町内を通過する名神高速道路の拡幅が実施され、隣接する大山崎町にJCTが新設されたことにより、高速自動車国道の整備は一定進められている。

しかし、この連絡道路である一般国道171号は依然として交通量が多く渋滞が多発している状況である。

このため、バイパス的に本町内の狭隘な生活道路を通過する車輛が多く、本町住民の交通の利便性が阻害されているだけでなく、生活そのものの安全も脅かされているのが実情である。

については、国道171号の拡幅整備と共に町内生活道路の一部拡幅整備等についても、手厚い補助施策等の支援を実施すべきである。